

表 301条関税の引き上げ対象品目と追加関税率

品目	内容	HTSコード	基本関税率	引き上げ前の 301条関税率	引き上げ後の 301条関税率
タングステン	タングステン、未加工品（単に焼結して得た棒・ロッドを含む）	8101. 94. 00	6. 6%	対象外	25%
	タングステン棒・ロッド（単に焼結して得た棒・ロッドを除く）、型材、板、シート、ストリップ及びはく	8101. 99. 10	6. 5%	対象外	25%
	タングステン、その他	8101. 99. 80	3. 7%	対象外	25%
ポリシリコン	けい素の含有量が全重量の99. 99%以上のもの	2804. 61. 00	0%	25%	50%
ウェハー	元素を電子工業用に円盤状・ウェハー状にドーブ処理したもの、化合物を電子工業用にドーブ処理したもの	3818. 00. 00	0%	25%	50%

（注）基本関税率は中国原産品を想定し、米国関税率表のコラム1に掲載された関税率を記載（FTAやGSPなどの特惠待遇を除く）。

（出所）米国国際貿易委員会（USITC）、USTR公表資料を基にジェトロ作成